

医療と介護の連携部会での協議概要について

- ◆ 部会開催日 8月18日（火）（書面会議）
- ◆ 主な協議内容（個別事業・取組の見直し等）

1 病院とケアマネジャーの退院調整ルール関係

- ※（退院調整ルールとは、患者が退院する際に、必要な介護サービスをタイムリーに受けられるよう、病院とケアマネジャーが、患者が入院した時から情報を共有し、退院に向けて、話し合いやサービス調整などを行うための連携の仕組み）
- 退院調整漏れ率（退院時に病院からケアマネジャーに連絡がないケース）について、介護度別に経年変化をみることが重要
 - H29年4月のルール運用開始後、要介護、要支援区分ともに、漏れ率は減少傾向だが、要支援区分で未だ5割程度
 - 関係機関への定期的なルールの浸透を図ることが必要（特に病院内でのルール浸透）

2 薬局と介護関係者の連携関係

- 現計画において、薬局との連携を目的に多職種勉強会等を開催
 - 顔の見えるネットワークづくりのためにも今後も取組（研修等）必要

3 自立支援型地域ケア会議の開催

- ※（自立支援型地域ケア会議は、ケアマネジャーが作成するケアプランについて、他の専門職が集まって助言を行い、対象者の自立支援に資するケアマネジメントを行う会議）
（基本助言者：薬剤師・歯科衛生士・栄養士・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）
- 身寄りのない高齢者が対象の場合、参画メンバーに弁護士、司法書士、税理士、行政書士、認知症専門看護師などの専門職の参加も必要

4 その他

- (1) 看取り普及啓発関係
 - 意見：
 - ・看取りについては、十分な医療体制や介護サービス資源が必要
 - ・自宅で息を引き取ることを推奨していると誤解されないよう留意
 - まずは、関係者で看取りに関する勉強会などを行っていく。